

揖保川だより

2024（令和6）年度版



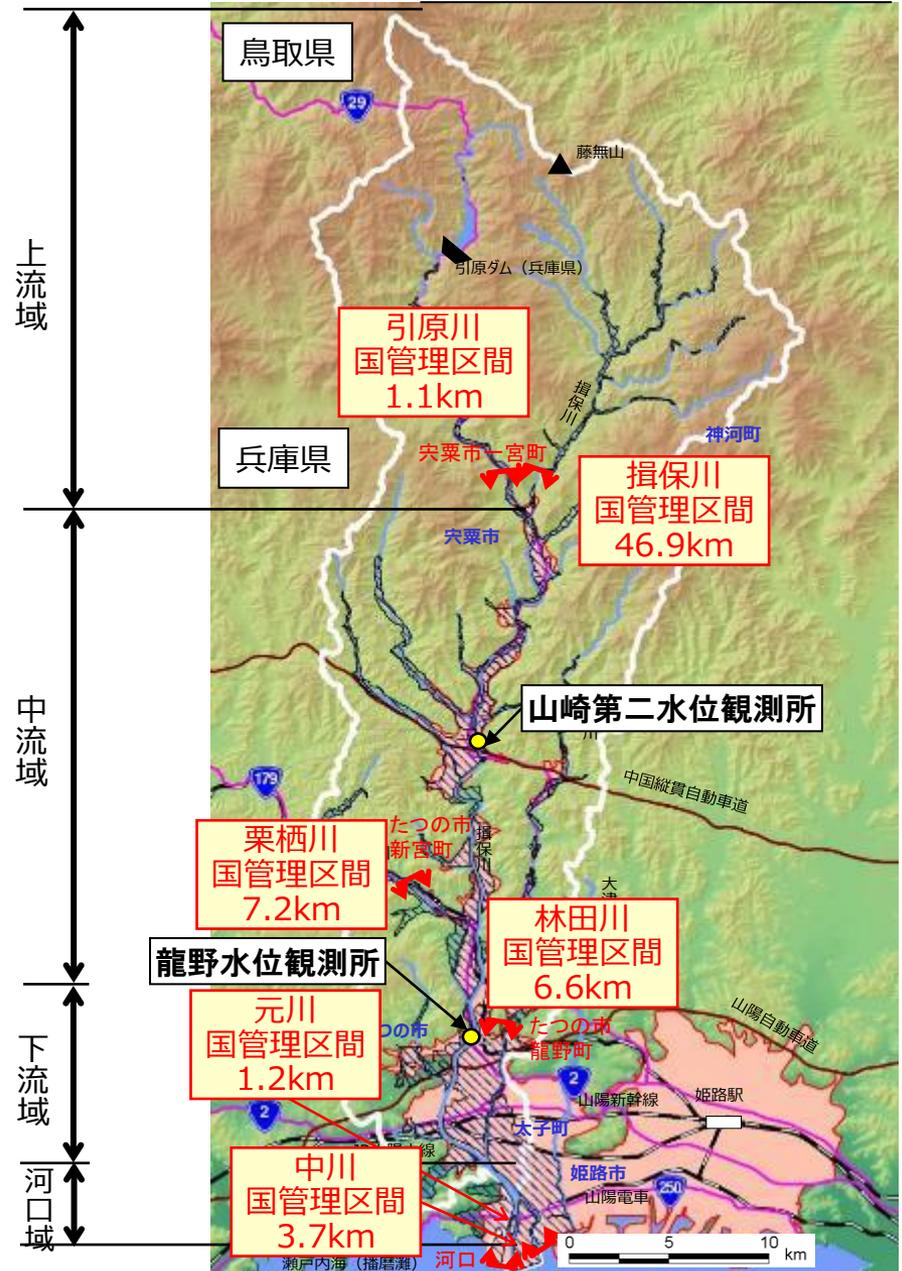
揖保川流域図

- 【流域面積】 810km²
(76位/1級河川109水系)
- 【幹川流路延長】 70km
(74位/1級河川109水系)
- 【うち国による管理延長】 66.7km
- 【流域市町】 3市2町
(姫路市、たつの市、宍粟市、太子町、神河町)



揖保川水系管理区間

管理者	河川名	管理区間延長 (km)
国土交通省	揖保川	46.9
	中川	3.7
	元川	1.2
	林田川	6.6
	栗栖川	7.2
	引原川	1.1
	小計	66.7
兵庫県	揖保川	22.6
	支川	201.6
	小計	224.2
合計		290.9



揖保川だより (R6揖保川河川管理レポート) とは・・・

『揖保川だより』では、揖保川沿いのみなさまに、いまの揖保川の状態を知っていただき、姫路河川国道事務所が取り組んでいる河川管理について、わかりやすくお伝えいたします。

揖保川の維持管理目標を紹介！

【topics1】

洪水からまちを守るための取り組みを紹介！

【topics2】

河川の状態を把握するための取り組みを紹介！

【topics3】



河川を健全に保つための取り組みを紹介！

【topics4】

コスト縮減・資源の有効活用
の取り組みを紹介！

【topics5】

地域と力を合わせた取り組み
を紹介！

【topics6】

施設の機能維持や河川区域等の適正な利用、河川環境整備等について 目標を定めています。 ～適切な維持管理に努めています～

河道流下断面に係る 目標設定

- 維持管理すべき一連区間の河道流下断面の目標は、これまでの河川改修等により確保した流下能力を維持することとする。
- 河川改修により確保した流下能力は、時間の経過とともに、あるいは出水に伴い急激に土砂堆積が進行すること等により減少する可能性があることから、河川整備計画等の中で、将来的な土砂堆積を見込むなど、変化を許容した河道計画を検討するための基礎資料を整理する。

施設の維持管理に係る 目標設定

- 河道（河床低下・洗掘の対策）に係る目標は、護岸等の施設の基礎の保持のために、施設の基礎周辺の河床高の変化を把握し、河床低下傾向にある場合には、特に留意して点検を継続するものとし、必要に応じて対策し、その機能を維持することとする。
- 堤防に係る目標は、所要の治水機能が保全されることとする。
- 護岸、根固工、水制工は、耐侵食等所要の機能の確保を目標とする。
- 床止め（落差工、帯工含む。）は、所要の機能の確保を目標とする。
- 堰、水門、樋門、排水機場等の施設は、操作規則等に則り適切に操作することとする。
- 水文・水理観測施設の観測対象（降水量、水位、流量等）を的確に観測できることを目標として維持管理することとする。

河川区域等の 適正な利用に関する 目標設定

- 河川区域等が、治水、利水、環境の目的と合致して適正に利用されるよう、河川敷地の不法占用や不法行為等への対応のほか、河川の利用に関する目標を設定する。
- 河川維持管理の実施にあたっては、河川の自然的、社会的特性、河川利用の状況等を勘案しながら、河川の状態把握を行うとともに、河川敷地の不法占用や不法行為等への対応を行うこととする。

河川環境の整備と 保全に係る目標設定

- 生物の生息・生育・繁殖環境、河川利用、河川景観の状況等を踏まえ、河川環境の整備と保全に関する目標を設定することとする。
- 河川環境の保全に関する目標は、生物の生息・生育・繁殖環境、河川景観、人と川とのふれあいの場、水質等について、当該河川の特性や社会的な要請等を考慮しながら行うこととする。

洪水被害を防ぐため、排水水門・樋門・樋管の操作をしています。 ～適切な操作に努めています～

令和6年度にも、雨が降った際には状況に応じて排水水門・樋門・樋管のゲート操作を行い、洪水被害の防止に努めました。

▼ 揖保川の排水水門・樋門・樋管における稼働状況（令和6年度）

施設名	出動回数	稼働回数	施設名	出動回数	稼働回数
浜田第三排水樋管	0	0	宇原谷川排水樋門	0	0
苅屋排水樋門	0	0	川戸排水樋門	0	0
網干水門	0	0	須賀沢排水樋門	0	0
蟠洞川排水樋門	0	0	クラカケ排水樋門	0	0
前川樋門	1	0	名畑排水樋門	1	0
真砂排水樋門	1	1	大西排水樋門	1	1
正條排水樋門	1	0	松原排水樋門	1	0
野田排水樋門	2	1	井上排水樋門	1	0
半田排水樋門	2	2	井上第二排水樋門	1	0
十文字川水門	0	0	広山排水樋門	1	0
島田排水樋門	0	0	舎利田排水樋門	1	0
北竜野排水樋管	0	0	嘗排水樋門	0	0
佐野排水樋門	0	0	山根川樋門	1	0
北村排水樋門	0	0	佐野第二排水樋門	1	1
井野原第二排水樋管	0	0	下野田排水樋門	0	0
井野原第一排水樋管	0	0	毛来樋門	0	0
新宮第二排水樋門	0	0	中野庄排水樋門	1	0
下野排水樋門	0	0	馬立排水樋門	0	0
上笹川排水樋門	0	0	溝又下排水樋門	0	0
吉島排水樋門	0	0	北河原排水樋門	1	1
上笹排水樋門	0	0	芝田排水樋門	0	0

（注）河口部の潮位変化による操作は除いています。



舎利田排水樋門付近（林田川）
（平成30年7月の例）

topics2. 洪水からまちを守る

洪水被害を防ぐため、ポンプ場（排水機場）の操作をしています。
～適切な操作に努めています～

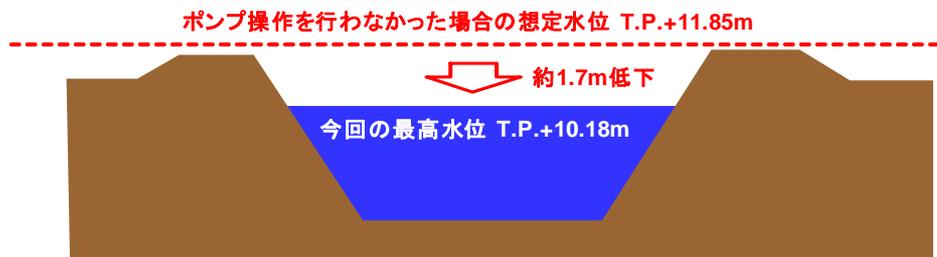
揖保川ではポンプ場（馬路川排水機場）が1箇所設置されており、令和6年度には計11回稼働しています。

■ 馬路川排水機場の位置・全景

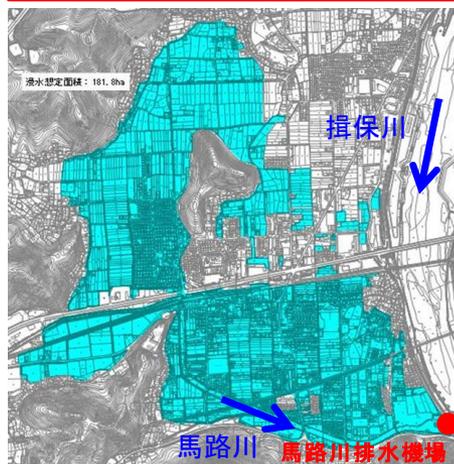


■ 浸水面積の低減効果（平成30年7月の例）

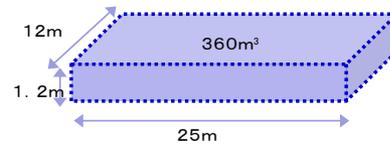
排水機場の稼働により、総排水量154.5万m³の内水を排水し、馬路川の水位が約1.7m低下、浸水面積が約182ha減少、浸水家屋が約1,650戸減少



ポンプがなかった場合の浸水被害



排水量 154.5万m³ = 25mプール 約4,291杯分



■ 馬路川排水機場の役割

馬路川排水機場は、馬路川流域に降った雨を揖保川へ排水することにより、馬路川流域の浸水被害を軽減する役割を担うもので、昭和56年に完成しました。

※本資料で用いた値は、概略で試算したものです。速報値のため、今後変わる場合があります。

緊急対応できる体制で洪水被害の防止に備えています。

～備えがあればいつでも対応できます～

- 令和6年度も、洪水被害の防止のために緊急対応を準備していましたが、実際に対応を行った実績はありませんでした。
- 万一の洪水時において、緊急対応ができる体制を整えており、被害防止に備えています。

写真は、過去において緊急的に対応した事例です。



▲崩れた堤防斜面への応急対応の様子（平成30年7月の例）
（関賀地区）揖保川左岸44.2k付近



▲崩れた護岸への応急対応の様子
（平成30年7月の例）

河川パトロールを行い、変わったことがないか見ています。

～日頃の大事な情報収集～

- 河川パトロールは、河川区域等における違法行為の発見、堤防護岸等の変状の発見、河川内の環境や利用に関する情報収集等を目的に実施しています。一般巡視と出水後巡視があります。
- 一般巡視では、週2～3回の河川パトロールを実施し、きめ細かな河川状況の把握に努めています（下の写真のとおり）。
- 河川巡視や点検で発見された危険な箇所は、応急的な対策や修繕工事等を順次実施しています。



▲簡易水質検査



▲発見した堤防変状の計測



▲撤去指導看板設置

- 出水後巡視では、緊急パトロールを実施し、堤防などの異常箇所を確認します（下の写真のとおり）。



決められた点検を着実に実施し、施設の機能を維持しています。

～災害に備えた点検と対策～

- 国が管理する揖保川の施設には古いものも多く、護岸のひび割れ、堤防の浸食が生じたり、護岸背面の空洞化が発生したりするおそれがあります。
- このため、出水期前、台風期、増水後等に複数回堤防や護岸の点検を実施するとともに、堤防や護岸の異状・変状等の有無を把握し、必要に応じて対策を実施しています。
- 堤防や護岸のほかにも、出水期を迎えるにあたり、河川管理施設について点検を行い、対応が必要となるものについては改善等を行うことで災害に備えています。
- 令和6年度には、出水期前点検、台風期点検を実施しました。その他に、堰、水門・樋門、排水機場等の機械設備を伴う河川管理施設の点検を実施しました。
- その他許可工作物（河川管理者の許可を受けてつくられた橋、水門、公園などの施設）についても点検を依頼しており、立会を行うこともあります。

※出水期：川が増水しやすい時期のこと。揖保川では6/1から10/31まで。



▲河川管理施設の点検状況



▲堤防の状況確認

topics3. 河川の状態を把握する

洪水の流れを阻害する繁茂した樹木を切っています。

～樹木伐採の費用削減も試みています～

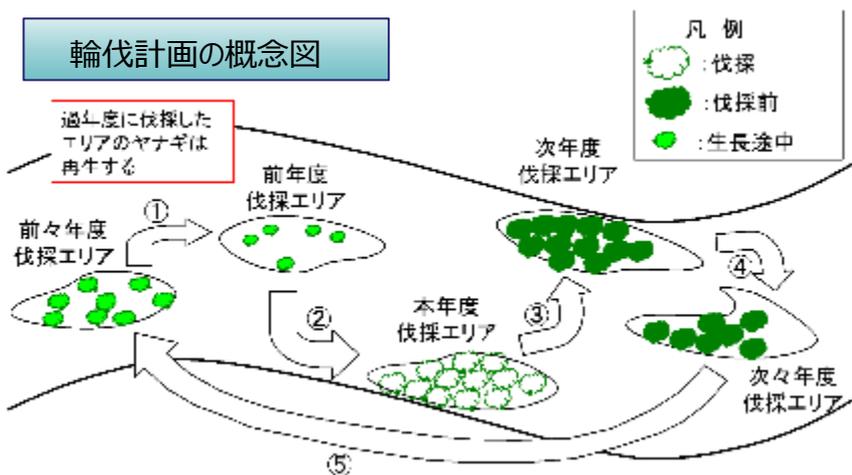
- 河道内に樹木が繁茂していると、増水時に川の水が流れにくくなります。
- また、イノシシやシカの生息地ともなり、周辺に獣害が発生します。
- このため、河道内に繁茂している樹木の状況を監視して対応が必要となるものについては、輪伐計画に沿う形で樹木伐採を順次実施しています。
- 令和6年度には、右の写真の場所で伐採を実施しました。

樹木伐採の例(揖保川右岸)

Before

伐採前後の写真を
頂きたいです。

After



topics3. 河川の状態を把握する

河川で安全に楽しんでいただくために安全利用点検を実施しました。

～看板の補修などを行っています～

揖保川を訪れて利用される方々が増える時期に、安全に楽しんでいただくため、河川の占用を許可している施設（公園など）に危険箇所がないか、注意喚起をする必要な箇所がないかを確認する安全利用点検を行っています。点検した箇所で応急的な処置等の必要があれば対策を行います。

河川はいつでもどこでも安全な状態であるとは限りません。常に様々な危険があることをご理解いただき、利用者自らの責任において十分注意してご利用してください。

安全利用点検の概要（令和6年4月22日、23日、25日）

- 主な点検箇所：揖保川左岸7箇所、揖保川右岸5箇所
揖保川林田川左岸2箇所

点検結果後の対策

- 劣化した車止め反射テープの貼り直し
（加揖保川左岸 姫路市余部区下余部地区）

利用にあたっての留意事項

- 河川は安らぎや憩いの場として広く利用されていますが、危険も潜んでいます。
- 流れや深み、気象の変化などにも十分注意していただきますようお願いいたします。



▲点検の様子

安全利用点検による処置例（令和6年）



河川へ降りる道の入り口に設置されている車止めの反射テープが劣化していることを確認



車止めがあることがわかるようにするため反射テープを貼りなおしました。

傷んでいるところを補修し、機能を維持しています。

- 点検結果等を踏まえ、壊れたり、危険が確認されたりした施設に対し、補修を行っています。
令和6年度は、次のような補修を行いました。

河岸の補修

たつの市揖保町半田

最下流の柵が出水で崩壊していたため、補修を行いました。



Before

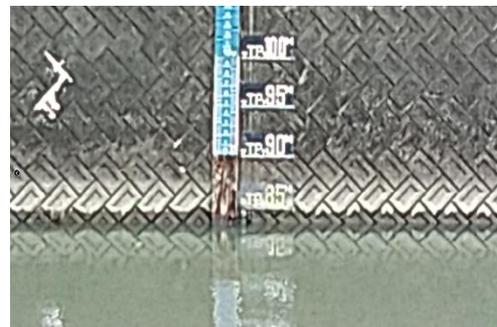


After

表示板の補修

たつの市揖保町正條

馬路川貯水池水位表示板の損傷が確認されたため補修を行いました。



Before



After

topics4. 河川を健全に保つ

水質事故に迅速に対応しています。

■ 油の流出などの水質事故は、令和6年度には発生しませんでした。水質事故はいったん発生すれば私たちの暮らしを脅かし、社会に重大な影響を与えることから、迅速に対応できるように維持業者と協定を結んだり、水質事故防災資材の備蓄等、普段より準備をしております。



水質事故が起これば、吸着フェンスにより油が下流に流れないようにするとともに、残った油を吸着マットに吸着させます。

Twitterによる注意喚起

国土交通省 姫路河川国道事務所
@mit_himeji

【灯油の流出防止にご協力を】
#揖保川 河口から上流5km付近の真砂排水樋門で、陸側から流れてた少量の#油が確認され、オイルフェンス等で流出防止措置をしました。冬期には、灯油等が流出する#水質事故が発生しやすいため取扱にはご注意ください。



topics4. 河川を健全に保つ

ゴミの不法投棄の現状を知っていただく活動をしています。

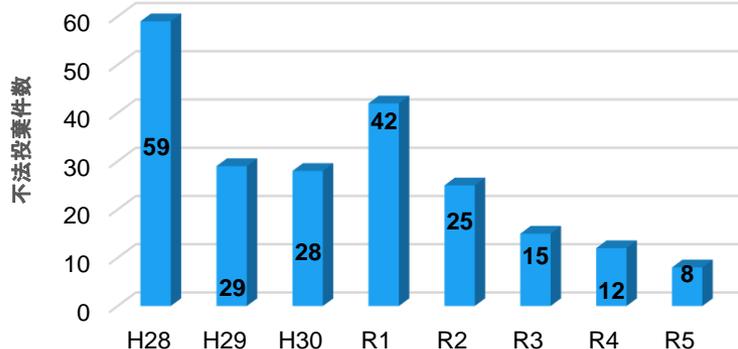
～不法投棄データの整理～

揖保川には多くのゴミが捨てられています。この現状を多くの方に知っていただくために、毎年、前年度までの不法投棄データの整理を行っています。揖保川は流域の方々みんなの財産です。

ゴミのない美しい揖保川にしましょう。

長期的には減少傾向にあります！
この調子でゴミの不法投棄を
なくしていきましょう！

揖保川におけるゴミの不法投棄



ゴミの不法投棄は犯罪行為です！

ゴミの不法投棄は厳しく罰せられます！

- ・5年以下の懲役もしくは、1000万以下の罰金、又はこの両方
- ・法人の場合、3億円以下の罰金未遂行為でも、同様に罰せられます！



堤防点検のため除草した刈草を堆肥にして活用しました。

～豊かな土づくりに！処分費用のコスト削減に！～

揖保川において、堤防点検のため除草を実施していますが、刈草は廃棄物として処分するためコストがかかり課題となっています。刈草の処分費のコスト縮減を図り、資源の有効活用やごみの減量化など環境に配慮した取り組みを行うことを目的に、刈草を堆肥にして無償で配布しています。

令和6年度は、令和6年2月18、26日にたつの市揖保川町、新宮町で実施しました。

たつの市揖保川町



活動風景

②余部出張所管内(揖保川下流部)
場所:たつの市揖保川町市場
実施日:2月18日(火)
来場台数:231台

大盛況のため
予定時間より早く
終わりました！



③龍野出張所管内(揖保川上流部)
場所:たつの市新宮町曾我井
実施日:2月26日(水)・27日(木)
来場台数:318台

大盛況のため26日で
配布は終了しました！



たつの市新宮町



▼堆肥配布の案内

刈草からつくった肥料 **無料配布!**

資源として有効利用！
豊かな土づくりに！処分費用を削減！

国土交通省 姫路河川国道事務所では、河川の維持管理のために、定期的に堤防の除草作業を行っています。それにより発生する刈草を、毎年、堆肥化し、無償で配布しています。資源の有効活用、刈草処分費の削減、これらの両方が期待できます。地域のみならず、ぜひ、活用していただきたいと思います。農業不使用で、安心です。野菜の土づくり、ガーデニング等に、ぜひご活用ください。

〈堆肥を作る手順〉



〈配布場所と配布予定〉

- ① 小野市下米住町 資材置場 2/12、13、14(予備日)
 - ② たつの市揖保川町市場 資材置場 2/18、19(予備日)
 - ③ たつの市新宮町曾我井 資材置場 2/26、27、28(予備日)
- 時間は、いずれも、9時30分～11時30分、
14時00分～16時00分。なくなり次第、終了
◆ 詳細は、ホームページ(下のQRコード参照)等でお知らせしています。

来場者の声

- ・ 無農薬なので安心して利用しています。
- ・ 良い堆肥なので、もっと量を増やしてほしい。
- ・ 毎年来ています。野菜がおいしく育って嬉しい。
- ・ 無農薬に拘った農業をしているので、こういう堆肥はすごく助かる。

揖保川の樹木を有効活用しませんか？

～地域社会との連携によるSDGsの達成に向けた取り組み～

国が管理している揖保川の河道内樹木の有効活用を目指して、薪やほだ木等への活用や、再生可能エネルギーとしてバイオマス発電への活用を進めることで、地域社会との連携によるSDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けて取り組んでいます。

令和6年度にも、樹木の採取を希望する事業者（企業・団体・個人）の公募を実施しました。

【採取期間】令和6年11月1日から随時

採取申請→申請内容の審査→採取許可→1年以内ならいつでも採取可



▲令和6年度公募伐採の場所

樹木採取の場所

薪・ほだ木等への活用

- G たつの市龍野町大道地先
- H たつの市龍野町島田～
たつの市神岡町東鯨崎地先
- I たつの市新宮町上笹地先
- J 宍粟市山崎町下宇原地先
- K 宍粟市一宮町東市場地先



▼公募採取案内

加古川・揖保川の樹木を有効活用しませんか？
～河川内での樹木の採取を希望する事業者の募集～

シイタケのほだ木、まきストーブの燃料として使えます

応募(申請)書類の提出
(令和6年11月1日から随時)

事前に現地確認を! ・採取箇所は裏面をご覧ください。

申請内容の審査
(※60日以内)

樹木採取の許可

無料で採取(1年以内)
(伐採・集積・搬出は事業者の負担)

・加古川・揖保川において密茂する樹木について、採取(伐採・搬出・集積)を希望する事業者(個人・法人、営利目的可)を募集しています。

・問合せ先
国土交通省 姫路河川国道事務所
河川管理第一課 河川管理第二係
電話 079-282-8505
メールアドレス
kkk-kk-kkanri01@mlit.go.jp

・詳細は下のウェブサイト(ホームページ)にある「トピックス」をご覧ください。

*申請書類に不備がない場合の日数

姫路河川国道事務所「話そうはりま」ウェブサイト
① <https://www.kkr.mlit.go.jp/himeji/> (ホーム)
② https://x.com/mlit_himeji (X:旧Twitter)

揖保川水系クリーン作戦に参加しました！

～たつの市揖保川河川敷でゴミ拾い～

たつの市では、水辺の環境保全を図るとともに河川愛護の心を育む機会として、例年、8月に揖保川水系クリーン作戦を開催し、龍野橋～揖保川水辺プラザのゴミ拾いを行っています。

今年は当事務所も参加し、千鳥ヶ浜公園付近で参加者の方々と250kgのゴミを拾いました。加えて、当事務所から揖保川の流域全体で行う治水対策や、「川の防災情報」の活用を促進する取組等を紹介しました。

- 日 時：令和6年8月4日（日）8：00～9：30
- 場 所：揖保川（左岸）龍野橋～揖保川水辺プラザ
- 参加者：たつの市職員、民間会社、地域住民等 計120名
（姫路河川国道事務所からは池田事務所長ほか計8名が参加）

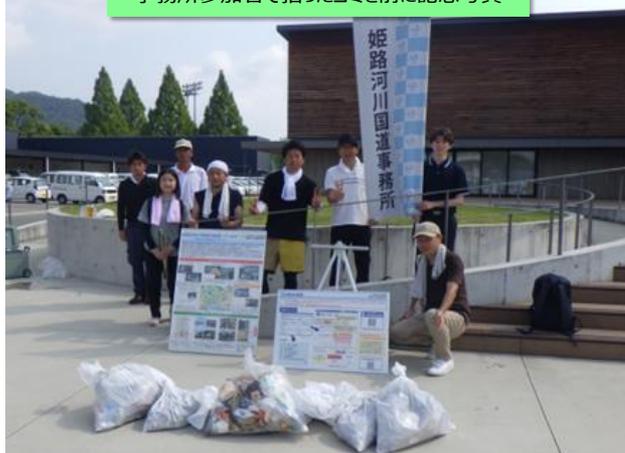
参加者の声

- 前日の花火大会の影響で、高水敷には打ち上げ花火の燃えかすが散乱していたが、観覧者が捨てたようなゴミが少なく感じた。
- 花火大会後の清掃と合わせてクリーン作戦を実施することで、より多くの方が参加し、河川愛護の意識が高まると感じた。

位置図



事務所参加者で拾ったゴミを前に記念写真



千鳥ヶ浜公園でゴミを拾う参加者



クリーン作戦で拾われたゴミ



地域の企業や幅広い世代の方が参加

馬路川排水機場で防災学習・施設見学会を実施しました！

～in たつの市神戸小学校～

令和6年5月10日(金) にたつの市立神戸小学校の6年生の皆さんが馬路川排水機場を訪れ当事務所より児童の皆さんに水害から身を守るために必要な知識を学ぶ防災学習と排水ポンプ設備等の施設見学会を行いました。排水機場の役割や重要性を知っていただくとともに、地域を守るポンプ設備の迫力を感じていただきました。

- 日時：令和6年5月10日(金) 10:45～11:45
- 場所：馬路川排水機場
- 参加者：たつの市立神戸小学校6年生65名程度
- 内容：
 - ・近年の水災害の動向、避難情報の発信、情報入手方法 等
 - ・馬路川排水機場概要説明、設備見学

位置図



水害からの避難・排水機場の役割を学習



馬路川排水機場の役割



馬路川排水機場 内部の見学



国・県・市町村の防災担当者と意見交換を実施しました。

～社会全体で常に洪水に備える～

令和6年度においても、ハード・ソフト対策両面での事前減災対策の取組を加速させるための「**揖保川川減災対策協議会**」を、WEB会議にて開催いたしました。出水期を迎えるにあたり沿川自治体などの参画機関と取り組み目標に基づく、今年度の取り組み予定や流域タイムラインの確認を行ったほか、緊急WEB会議の運用に向け意見交換を行いました。また、当事務所より流域治水の自分事化の説明、神戸地方気象台・河川情報センターより情報提供をいただきました。

- 開催日時 : 令和6年5月27日(火) 10:00～12:00
- 実施場所 : WEB会議により開催
- 参加者 : 姫路市、たつの市、宍粟市、兵庫県、中播磨県民センター、姫路土木事務所、西播磨県民局、光都土木事務所、神戸地方気象台、西日本旅客鉄道(株)、山陽電気鉄道(株)、姫路河川国道事務所

主な協議内容

減災対策協議会の取組目標(R3～R7)に基づく今年度の取り組み

- 参画機関の今年度の取組予定を共有し、出水期に向けて流域タイムラインの運用確認を行った。
- 緊急WEB会議の運用について参画機関と意見交換を行った。

流域治水の自分事化に向けた取組について

- 流域治水の自分事化の背景と取組の方向性や関連事業(流域治水ロゴマーク、流域治水オフィシャルサポーター制度等)について説明および協力の呼びかけを行った。

情報共有

- 神戸気象台より線状降水帯の予測精度向上に向けた取組および気象情報の量的予報の表現の変更について、(一財)河川情報センターよりIDR4Mの機能や実証実験状況等について、情報提供をいただいた。

会議の様子



▼web会議の様子



topics6. 地域と力を合わせる

市場自治会、たつの市と連携し再繁茂対策・ゴミ拾いを実施！

～樹木・竹伐採後の再繁茂対策を地域と連携～

揖保川では、定期的に河道内に繁茂した樹木等を伐採しています（P.7参照）。

樹木は伐採後も数年で再繁茂することから、伐採後の良好な環境を維持できるよう、地域と連携し、草刈りや、ゴミ拾い等を行い地面を踏み固めて、樹木が再繁茂しにくい環境の維持を目指します。

令和6年度5月に、揖保川町市場地区で市場自治会、たつの市と連携し、再繁茂対策・ゴミ拾いを実施しました。

また、伐採後の維持管理として、令和6年度7月に市場自治会による河川敷の除草作業が実施されました。

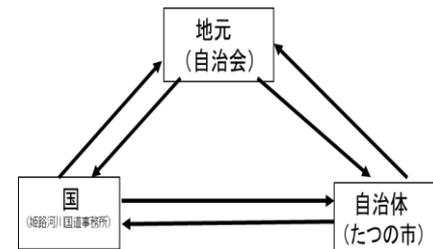
自治会と再繁茂対策、ごみ拾いを実施

- 日時：令和6年5月19日（日） 8時～
- 場所：たつの市揖保川町市場、正條地区
- 内容：自治会による河川敷清掃

河川内の除草作業

- 日時：令和6年7月7日（日） 10時30分～
- 場所：たつの市揖保川町市場地先
- 内容：市場自治会による河川敷除草作業

伐採後の維持管理



・役割分担

- ①地元(自治会単位)
 - ・定期的な伐採(竹・木)、収集
 - ・定期的なゴミ拾い
 - ②自治体(たつの市)
 - ・地元が伐採した竹林・木やゴミの処分
 - ・道具の支援(軍手・ゴミ袋)
 - ③国(姫路河川国道事務所)
 - ・重機の必要な伐採(竹・木)
 - ・土砂の撤去
- ・定期的な協議
・年2度程度(5月・2月)

清掃状況



集まったゴミ



除草前



除草後



topics6. 地域と力を合わせる

私たちが揖保川・加古川を見守ります！

～河川愛護モニター委嘱式・説明会を開催～

河川愛護モニター制度は、沿線地域住民の方々と河川管理者の連携を深めるとともに、河川愛護思想の普及啓発及び河川の適正な維持管理に資することを目的とした制度です。

姫路河川国道事務所管内では、令和6年度当初の募集で多数の方のご応募があったことから、追加募集を実施し、10月からの任期で、揖保川4名、加古川5名（計9名）の方に新たに河川愛護モニターとして活動していただくこととなりました。モニター活動に先立ち、担当河川ごとに委嘱式と説明会を開催しました。

モニターさんからいただいた情報は事務所Xで発信していきます。

- モニター数： 揖保川4名、加古川5名（計9名）
- 日時： 令和6年10月3日（木）
- 場所： 加古川分室（加古川）、余部出張所（揖保川）
- 内容： モニター委嘱書交付、モニター制度説明、河川事業説明

委嘱式・説明会の様子



モニターさんからいただいた情報は事務所Xで発信しています！



河川敷で見つけたカモの卵？の写真が届きました。6月中旬に見つけた10個の卵が、7月に入って見てみると般となっている様子だったとのこと。

元気に巣立って、水辺で泳いでいる元気な姿を見せてくれるカモ…？投稿を翻訳する



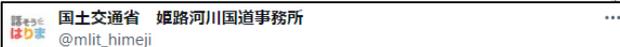
10月27日に加古川市花火大会開催！

加古川大堰からは、八幡町中西条から打ち上げられた花火が目前に、遠くには、水管橋、西之山、西神吉町の花火も見えたとのこと。

川面に映る花火もきれいですね。#加古川 #河川愛護 #水しごと投稿を翻訳する



午後2時44分・2024年11月1日・1,792表示モード



(揖保川) #河川愛護モニターさんから情報

揖保川を渡る特急スーパーはくと号の写真が届きました。鳥取県の倉吉駅から大阪方向に向かう列車です。揖保川の自然に由来する川の緑に、車両に描かれた青・白・赤の模様色彩りを添えて、美しい光景をもたらしています。#揖保川 #河川愛護 #水しごと



topics6. 河川協力団体を募集しています！

河川管理をより一層充実させるため、“ちから”を貸してください。
～自発的な活動のお願い～

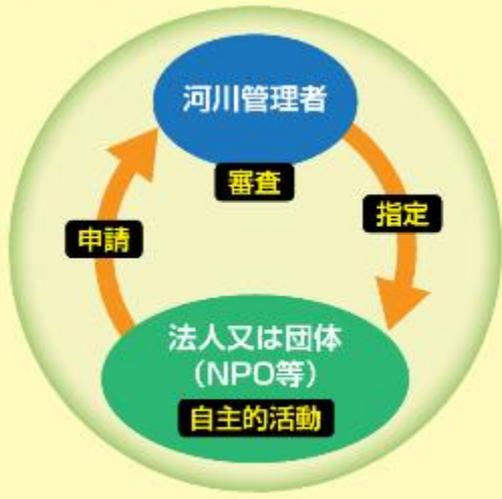
揖保川では、地域の実情に応じた多岐にわたる河川管理の充実を目的として、自発的に河川の維持管理や河川環境の保全等を行って頂ける協力団体を募集しています。

河川協力団体制度とは？

◆河川協力団体制度とは、自発的に河川の維持、河川環境の保全等に関する活動を行うNPO等の民間団体を支援するものです。

◆河川協力団体としての活動を適正かつ確実に行うことができると認められる法人等が対象となり、河川管理者に対して申請を行います。

申請を受けた河川管理者は、適正な審査のうえ、河川協力団体として指定します。



特に期待している活動

河川の維持及び河川環境整備等



河川敷の清掃



ワンドの整備

河川管理・環境等に関する調査研究等



魚類調査



外来植物の調査・駆除

河川協力団体に指定されると？

場合によっては下記が可能になります。

許可等の簡素化



看板の設置



ベンチの設置

(注) 占用許可を受けて設置しています。

河川維持管理等の委託を受ける

《委託の例》揖保川三川分派環境を守る会



上川原河川敷の除草風景

所在地、連絡先等

●国土交通省 近畿地方整備局 姫路河川国道事務所

〒670-0947 兵庫県姫路市北条1-250
TEL.079-282-8211（代表）

●余部出張所

〒671-1228 兵庫県姫路市網干区坂出155-15 TEL. 079-274-1707

所掌事務：林田川と、揖保川の国道2号揖保川大橋より南側及び河川敷の工事における現場管理並びに維持管理

●龍野出張所

〒679-4167 兵庫県たつの市龍野町富永1005-47 TEL. 0791-62-0262

所掌事務：揖保川の国道2号揖保川大橋より北側及び河川敷の工事における現場管理並びに維持管理



公式x（旧Twitter） ページのご案内

姫路河川国道事務所では、ウェブサイトやx（旧Twitter）を利用して当事務所における取り組み等について、情報発信をしております。

Xアカウントの名称は「国土交通省 姫路河川国道事務所」です。

ユーザーネーム : @mlit_himeji



※当公式Xページの運営につきましては運用ポリシーを定めております。運用ポリシーにつきましては、予告なく変更する場合がありますのでご了承ください。

投稿内容

投稿する主な内容は、以下のとおりです。

- ✓ 姫路河川国道事務所の事業、災害対応などの取り組み情報
- ✓ 震災時における管理施設の被災状況
- ✓ 姫路河川国道事務所が行った記者発表の情報や姫路河川国道事務所が主催または共催しているイベント等の情報
- ✓ その他、周知する必要性が高い情報

注意事項など

以下の点にご留意ください。

- ✓ 当Xへのコメント、メッセージへの個別対応は、原則としていたしませんのであらかじめご了承ください。
- ✓ ご意見がございましたら、姫路河川国道事務所ホームページのお問い合わせフォームにより、ご意見願います。
- ✓ その他詳細は、「姫路河川国道事務所X運用ポリシー」をご参照ください。



1月16日 #加古川大堰にて、ゲート修繕工事の見学会を自治体の皆様を対象に行いました。参加者の感想⇒普段見られない扉体内部に入る事ができ貴重な経験になった。とのことでした🥰今後も適切に大堰の維持管理を行っていきます。#水しごと #加古川
[投稿を翻訳する](#)



午後4時25分 · 2025年1月29日 · 1,261 表示モード

